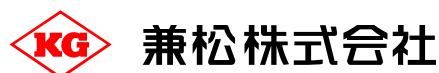


各 位



新たな休暇制度「ブロンズウィーク制度」を導入  
～ワーク・ライフ・バランスの実現と働きやすい職場環境づくりを目指して～

兼松株式会社(以下、兼松)は、2016年4月1日より、年次有給休暇の計画的付与制度「ブロンズウィーク制度」を導入します。これにより、従業員が年次有給休暇を取得しやすい環境をつくり、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現し、「働きやすく、働きがいのある職場環境」を整えていきます。

計画的付与制度の概要

- 飛び石連休の中日、あるいは3連休の前後に年次休暇を取得することで、個人ベースで4連休以上の大型連休制にします。
- 個別付与方式とし、具体的には、年度初めに課単位で年に最低4回(各回につき1日)の年次有給休暇取得候補日を設定し、その候補日から個人が年最低2回以上を選択し、取得していきます。
- 原則として、国内出向者や海外勤務者、休職者などを除く全従業員を対象とします。
- この制度を使って取得する連休を、ゴールデンウィークやシルバーウィークになぞらえ、「ブロンズウィーク」と銘打ち、年次有給休暇の取得を推進していきます。

兼松では、**ブロンズウィーク制度**の導入により、現在、約60%の年次有給休暇の取得率が、70%程度まで向上する見込みです。

また、リフレッシュデーの設置、連続休暇取得の推奨、ボランティア休暇制度、朝型勤務の推進など、ワーク・ライフ・バランスを実現するための各種取組みも継続的に推進することにより、従業員がイキイキと働き、業務の効率化が実現し、生産性の向上や競争力の向上に繋がることが期待されます。

今後も、「働きやすく、働きがいのある会社」を目指し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを推進していきます。

以 上

【お問い合わせ先】

兼松株式会社 広報・IR室

電話：03-5440-8000